

2 弁護士法人の現状

2002年4月1日から弁護士法人制度が施行され、2010年3月末日で丸8年を経過した。この制度は、これまで弁護士個人が運営主体であった法律事務所を法人組織として、法律事務処理の継続性を確保し、事務所運営の合理化・共同化などを期するものである。

なお、弁護士法人は、主たる事務所の所在する地域の弁護士会の会員となるが、従たる事務所を設けたときは、その事務所の所在する地域の弁護士会の会員ともなる。

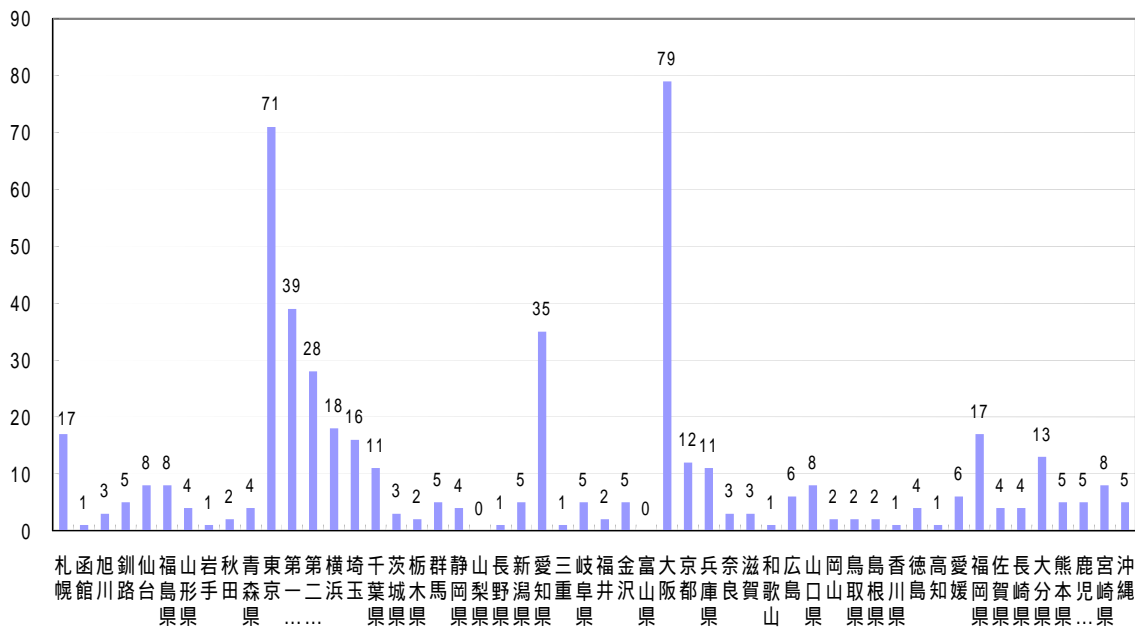
1. 弁護士法人の数

2009年4月から2010年3月までに設立された弁護士法人は69法人である。2010年3月末日現在の全国の弁護士法人数は421法人である。

これを設立された年別及び所属弁護士会別に見ると、以下のとおりである。

年別設立件数		所属弁護士会別 法人会員数							
2002年	77	札幌	17	横浜	18	福井	2	島根県	2
2003年	37	函館	1	埼玉	16	金沢	5	香川県	1
2004年	47	旭川	3	千葉県	11	富山県	0	徳島	4
2005年	38	釧路	5	茨城県	3	大阪	79	高知	1
2006年	33	仙台	8	栃木県	2	京都	12	愛媛	6
2007年	56	福島県	8	群馬	5	兵庫県	11	福岡県	17
2008年	82	山形県	4	静岡県	4	奈良	3	佐賀県	4
2009年	69	岩手	1	山梨県	0	滋賀	3	長崎県	4
		秋田	2	長野県	1	和歌山	1	大分県	13
		青森県	4	新潟県	5	広島	6	熊本県	5
		東京	71	愛知県	35	山口県	8	鹿児島県	5
		第一東京	39	三重	1	岡山	2	宮崎県	8
		第二東京	28	岐阜県	5	鳥取県	2	沖縄	5
								合計	506

所属弁護士会別法人会員数比較



【注】 1. 「所属弁護士会別法人会員数」は、複数弁護士会に所属する法人があるので、合計は2010年3月末日の法人数より多くなっている。
 2. 2010年3月末日までの届出に基づくものである。

2. 従たる法律事務所の設置

2010年3月末日時点で従たる事務所は、148法人で199か所設置されている（下表）。このうち、主たる事務所と異なる地域（他の都道府県）に設置された従たる事務所は87か所ある。

また、原則として従たる事務所にも社員弁護士の常駐が必要であるが、弁護士過疎対策の趣旨で、当該地域の弁護士会の許可があれば、従たる事務所に社員弁護士が常駐しなくてもよいことになっている。なお、使用人弁護士が常駐していても「非常駐」扱いとなる。下表のとおり、33か所に非常駐許可が出されている。

従たる事務所のある弁護士法人一覧

主たる事務所	従たる事務所	備考	主たる事務所	従たる事務所	備考
札幌(札幌市)	札幌(岩見沢市・滝川市・苫小牧市)	非常駐許可(岩見沢市・滝川市)	第一東京(新宿区)	埼玉(さいたま市)	
函館(函館市)	函館(八雲町)	非常駐許可	第一東京(台東区)	福島県(いわき市) 埼玉(川越市)	
旭川(旭川市)	旭川(名寄市)		第一東京(千代田区)	札幌(札幌市)	
福島県(福島市)	福島県(相馬市)		第一東京(港区)	愛媛(松山市) 青森県(青森市) 熊本県(熊本市)	非常駐許可(松山市)
福島県(福島市)	福島県(南相馬市)		第一東京(中央区)	第一東京(新宿区)	
岩手(盛岡市)	岩手(奥州市・大船渡市)	非常駐許可(大船渡市)	第一東京(千代田区)	第一東京(港区)	
青森県(八戸市)	青森県(十和田市)	非常駐許可	第一東京(中央区)	札幌(札幌市)	
東京(千代田区)	群馬(高崎市)		第二東京(千代田区)	第二東京(豊島区)	
東京(豊島区)	札幌(札幌市)		第二東京(新宿区)	横浜(横浜市)	
東京(千代田区)	東京(港区)		第二東京(港区)	鳥根県(浜田市)	
東京(豊島区)	東京(立川市) 沖縄(那覇市) 愛知県(名古屋市) 札幌(札幌市)		第二東京(千代田区)	大阪(大阪市)	
東京(新宿区)	東京(新宿区)		第二東京(渋谷区)	千葉県(我孫子市) 横浜(横浜市) 大阪(大阪市) 埼玉(さいたま市) 高知(高知市) 仙台(仙台市) 愛知県(名古屋市)	
東京(千代田区)	仙台(仙台市) 札幌(札幌市) 大阪(大阪市) 広島(広島市) 福岡県(福岡市) 横浜(横浜市)		第二東京(武蔵野市)	第二東京(千代田区)	
東京(千代田区)	東京(新宿区)		第二東京(中央区)	大阪(大阪市)	
東京(新宿区)	東京(渋谷区)		横浜(相模原市)	横浜(相模原市)	
東京(中央区)	青森県(十和田市)		横浜(相模原市)	横浜(相模原市)	
東京(中央区)	静岡県(伊豆市)		横浜(相模原市)	横浜(相模原市)	
東京(港区)	埼玉(所沢市)		横浜(横浜市)	横浜(横浜市)	
東京(八王子市)	東京(町田市) 埼玉(さいたま市)		横浜(横浜市)	横浜(横浜市2か所)	
東京(千代田区)	横浜(大和市)		埼玉(さいたま市)	埼玉(越谷市)	
東京(港区)	大阪(大阪市)		埼玉(さいたま市)	埼玉(越谷市)	
東京(町田市)	横浜(相模原市)		埼玉(越谷市)	東京(台東区)	
東京(千代田区)	千葉県(柏市)		埼玉(さいたま市)	埼玉(久喜市)	
第一東京(千代田区)	大阪(大阪市)		埼玉(さいたま市)	千葉県(一宮町)	
第一東京(千代田区)	愛媛(今治市)		千葉県(千葉市)	千葉県(富里市・匝瑳市)	

1-4 法律事務所の共同化及び弁護士法人の現状

主たる事務所	従たる事務所	備考	主たる事務所	従たる事務所	備考
千葉県(松戸市)	沖縄(那覇市)		大阪(大阪市)	第二東京(千代田区)	
茨城県(鹿嶋市)	千葉県(成田市)		大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)	
群馬(高崎市)	群馬(高崎市)		大阪(大阪市)	第一東京(港区)	
群馬(沼田市)	群馬(高崎市)		大阪(大阪市)	奈良(生駒市)	
静岡県(沼津市)	静岡県(下田市)	非常駐許可	大阪(大阪市)	京都(京都市)	
新潟県(新潟市)	新潟県(三条市・長岡市・新発田市)		大阪(岸和田市)	大阪(大阪市)	
愛知県(一宮市)	愛知県(一宮市)		大阪(大阪市)	愛媛(今治市)	
愛知県(名古屋市)	愛知県(半田市) 第二東京(豊島区)		大阪(大阪市)	大阪(大阪市) 第二東京(新宿区)	
愛知県(岡崎市)	愛知県(名古屋市・半田市)		大阪(大阪市)	京都(京都市)	
愛知県(小牧市)	愛知県(北名古屋市)		大阪(大阪市)	大阪(堺市)	
愛知県(岡崎市)	愛知県(蒲郡市)		大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)	
愛知県(名古屋市)	愛知県(犬山市)		大阪(大阪市)	東京(千代田区)	
愛知県(名古屋市)	三重(津市)		大阪(大阪市)	大阪(大阪市)	
岐阜県(大垣市)	岐阜県(岐阜市)		京都(京都市)	滋賀(草津市)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)		京都(京都市)	京都(亀岡市)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)		京都(京都市)	大阪(大阪市)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)		京都(京都市)	京都(長岡京市)	
大阪(大阪市)	第二東京(千代田区)		兵庫県(神戸市)	兵庫県(姫路市)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区) 福岡県(福岡市)		奈良(橿原市)	奈良(五條市)	非常駐許可
大阪(大阪市)	東京(千代田区)		滋賀(大津市)	滋賀(長浜市・草津市)	非常駐許可(長浜市)
大阪(大阪市)	大阪(豊能町)		和歌山(和歌山市)	和歌山(橋本市)	非常駐許可
大阪(大阪市)	東京(港区)		広島(広島市)	広島(尾道市)	非常駐許可
大阪(堺市)	大阪(大阪市)		広島(広島市)	広島(東広島市)	
大阪(大阪市)	第一東京(港区)		広島(広島市)	広島(呉市)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区) 京都(京都市)		山口県(萩市)	第一東京(中央区) 大阪(大阪市) 大阪(堺市) 埼玉(川口市) 第一東京(千代田区)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)		山口県(岩国市)	山口県(柳井市)	非常駐許可
大阪(大阪市)	熊本県(熊本市)		山口県(下関市)	山口県(下関市)	
大阪(大阪市)	福井(福井市)		岡山(岡山市)	岡山(岡山市・津山市)	
大阪(大阪市)	第一東京(千代田区)		岡山(岡山市)	岡山(岡山市)	
大阪(大阪市)	奈良(奈良市)		鳥根県(鳥取市)	鳥取県(倉吉市)	
大阪(大阪市)	東京(中央区)		鳥根県(松江市)	鳥根県(大田市)	非常駐許可
大阪(大阪市)	東京(千代田区)		香川県(高松市)	香川県(三豊市)	非常駐許可
大阪(大阪市)	大阪(大阪市)		徳島(徳島市)	第一東京(中央区)	

【注】2010年3月末日までの届出に基づくものである。

1-4 法律事務所の共同化及び弁護士法人の現状

主たる事務所	従たる事務所	備考	主たる事務所	従たる事務所	備考
愛媛(大洲市)	愛媛(四国中央市・宇和島市)	非常駐許可(四国中央市)	大分県(大分市)	大分県(竹田市・豊後大野市)	非常駐許可(竹田市)
愛媛(大洲市)	愛媛(松山市)		大分県(大分市)	大分県(臼杵市)	非常駐許可
福岡県(久留米市)	福岡県(朝倉市・大牟田市)	非常駐許可(朝倉市)	大分県(大分市)	大分県(佐伯市)	非常駐許可
福岡県(福岡市)	福岡県(田川市・直方市・宗像市・福岡市)		大分県(大分市)	大分県(杵築市)	非常駐許可
福岡県(福岡市)	愛知県(名古屋市)		大分県(中津市)	大分県(日田市)	非常駐許可
福岡県(北九州市)	福岡県(行橋市)		大分県(大分市)	大分県(津久見市)	非常駐許可
福岡県(福岡市)	福岡県(久留米市)		熊本県(熊本市)	熊本県(山鹿市・八代市)	
福岡県(大牟田市)	福岡県(柳川市)		熊本県(熊本市)	熊本県(熊本市・玉名市)	
佐賀県(伊万里市)	福岡県(福岡市) 長崎県(諫早市)		熊本県(熊本市)	熊本県(玉名市)	
佐賀県(佐賀市)	佐賀県(鳥栖市)		鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県(姶良市・鹿屋市・薩摩川内市)	全て非常駐許可
佐賀県(佐賀市)	佐賀県(鹿島市・武雄市)		鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県(鹿屋市)	非常駐許可
長崎県(大村市)	長崎県(佐世保市)		鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県(鹿児島市) 福岡県(福岡市)	
長崎県(長崎市)	長崎県(佐世保市)		鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県(霧島市)	非常駐許可
大分県(大分市)	大分県(日田市)	非常駐許可	宮崎県(宮崎市)	宮崎県(日南市・都城市)	全て非常駐許可
大分県(大分市)	大分県(佐伯市)	非常駐許可	宮崎県(都城市)	宮崎県(宮崎市)	
大分県(大分市)	大分県(杵築市・別府市)	全て非常駐許可	宮崎県(宮崎市)	東京(新宿区)	

【注】2010年3月末日までの届出に基づくものである。

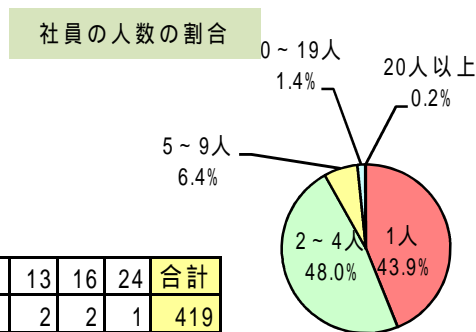
3. 弁護士法人の規模

弁護士法人に所属する弁護士（代表社員・社員・使用人弁護士）の人数で区分すると下表のようになる。

弁護士法人所属の弁護士数（使用人弁護士を含む）による区分

人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	22
法人数	86	72	71	48	35	19	14	14	7	8	9	4	7	3	2	1	2	2	2	1	1
所属弁護士数	86	144	213	192	175	114	98	112	63	80	99	48	91	42	30	16	34	36	38	20	22
内女性数	6	16	37	27	26	23	24	24	12	28	19	6	16	6	3	4	13	11	10	1	7
外弁数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0

人数	24	25	27	35	38	45	50	53	97	合計
法人数	1	1	2	2	1	1	1	1	1	419
所属弁護士数	24	25	54	70	38	45	50	53	97	2209
内女性数	5	4	10	10	7	13	7	6	17	398
外弁数	1	0	0	1	0	0	0	0	3	8



社員の合計人数による区分

人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	16	24	合計
法人数	184	132	48	21	8	7	3	7	2	1	1	2	2	1	419

- 【注】1. 2010年3月末日までの届出に基づくものである。
 2. 所属弁護士数は、弁護士法人ごとに集計したもので、主たる事務所と従たる事務所の総数である。
 3. 法人数において、清算中等の法人は含んでいない。

4. 隣接士業における法人の現状

参考までに、隣接士業における法人の現状は、以下のようになっている。

	総人数	法人名	法人制度発足日	法人数	社員数合計	使用人数合計	法人組織率
弁護士	28,789人	弁護士法人	2002年4月1日	421	956人	2,209人	11.0%
弁理士	8,148人	特許業務法人	2001年1月6日	127	331人	600人	11.4%
税理士	71,606人	税理士法人	2002年4月1日	1,949	5,087人	-	-
公認会計士	20,038人	監査法人	1966年7月3日	198	公表していない	公表していない	-
司法書士	19,766人	司法書士法人	2003年4月1日	381	979人	485人	7.4%
行政書士	40,475人	行政書士法人	2004年8月1日	169	409人	45人	1.1%
社会保険労務士	34,732人	社会保険労務士法人	2003年4月1日	316	740人	公表していない	-
土地家屋調査士	17,617人	土地家屋調査士法人	2003年4月1日	119	310人	14人	1.8%

- 【注】 司法書士及び土地家屋調査士の総人数のみ2010年4月1日現在。
 上記以外は、全て2010年3月末日現在。